

医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカードによる保険証（マイナ保険証）の利用を推奨しております。

オンライン資格確認システム等により取得した医療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）は適切に管理し、医師が診察等で確認・活用します。

尚、それにより医療情報取得加算を下記の通り算定（請求）しております。

医療情報取得加算

初診時：1点

再診時：1点（3ヶ月に1回算定）

マイナンバーカードのご提示により正確な情報を取得・活用が可能となりますので、積極的なオンライン資格確認の利用にご協力の程、何卒宜しくお願い致します。

医療法人 三星会 かわさき記念病院

とっても
カンタン！

マイナンバーカード

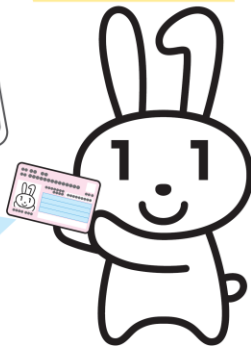
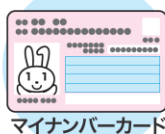


1

受付



マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



2

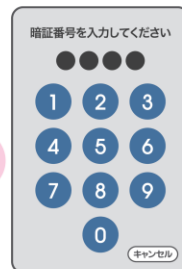
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報
を当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診療や健康管
理のために使用します。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

マイナンバーカードを保険証として利用するための登録は、
医療機関・薬局の受付(カードリーダー)などで行うことができます。



後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、
申請なしで、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。
(令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。)
マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられま
すので、ご安心ください。

